

2018年12月13日  
国立情報学研究所  
学術コンテンツ課

## 国際学術情報流通基盤整備事業の活動内容及び委員会名称の変更について

### 1. 提案の概要

国際学術情報流通基盤整備事業の見直しを行い、2019年度からは、学術コミュニティ等ステークホルダーが取り組む、オープンアクセス・オープンサイエンス推進に係る諸活動の連絡調整機能を担うことで、国際的な学術情報流通基盤の整備に貢献する。そのため、この機能を担う主体の名称も、国際学術情報流通基盤整備事業運営委員会から学術情報流通推進委員会へと変更する。

### 2. 提案に至る経緯

- ・ 国際学術情報流通基盤整備事業は、海外における我が国の学術雑誌の認知度を向上させることを目的として、2003年から始められた。当時の活動は、国内の学協会誌等を「パートナー誌」として募集し、それらの電子ジャーナル化やビジネスモデルの構築支援等を行っていた。また、これらの活動に加えて、学術情報流通に係るセミナーも開催した。
- ・ 2010年からは学協会との連携を保ちつつ、「我が国の特色に見合ったオープンアクセスを実現する」という方針を掲げ、図書館に軸足を置いたアドボカシー活動(セミナー)や国際的なオープンアクセスに係る連携・協力を行ってきた。具体的には、SCOAP<sup>3</sup>、arXiv.org、CLOCKSSといった国際的なイニシアティブとの連携窓口として、国内参加機関の取りまとめ等を順次始めている。
- ・ 一方で、図書館コミュニティにおいて JUSTICE や JPCOAR 等の組織が形成され、「OA2020」に向けた対応や機関リポジトリによるオープンアクセスの推進を進めている。また研究者コミュニティにおいても、日本学術会議において学術雑誌の購読に係る提言やフォーラムが行われる等、学術情報流通における課題に強い関心が寄せられている。
- ・ こうした個別具体の活動や課題意識、さらには学術情報流通に係る実態や今後採るべき戦略は、各ステークホルダーを超えて共有・検討・調整することで学術情報流通環境の改善に資することから、今後はこうした機能を前面に出しつつ、従来のアドボカシー活動や各ステークホルダーの活動への参画・協力等を行っていく。以上のことから活動主体となる委員会の名称も、学術情報流通推進委員会とすることを提案する。

### 3. 活動内容及び名称の変更に係る今後の課題

- ・ この提案を国際学術情報流通基盤整備事業運営委員会において審議し、学術情報流通推進委員会の基本方針及び活動計画を策定する。
- ・ 学術情報流通推進委員会に係る規則改正等を行い、同委員会を発足させた後に、ステークホルダーである JUSTICE や JPCOAR 等に参加いただく。